

月15日には弾道ミサイルを
発射し、いつ、またどこへ
弾道ミサイルを発射するの
かわからない現状に国民は
脅威を感じつづけている。

2006年10月の1回目
の核実験から2016年の
9月までに5回の核実験が
行われているが、今年9月
3日の6回目の核実験は、
今までの規模の約10倍、広
島原爆の約4倍から10倍と
言われており、核実験の回
数を重ねるごとに性能は増
し、規模は拡大している。

北朝鮮の核兵器研究所は、
ICBM搭載用水爆に完全
に成功したと発表したが、
それらは日本のみならず、
北朝鮮から5000キロ
メートル以内の国は射程内
である確率が高いというこ
とを表している。

よって、当市議会は、市
民の生命財産を危機にさら
し、わが国のみならず世界
の平和と安全を損ない、平
和を希求する国際社会への
挑発行為となる弾道ミサイ
ル発射と核実験に対して強
く抗議をするとともに、政
府は関係各国と連携し、北
朝鮮の弾道ミサイル発射と
核実験を断念させるよう強

く要請する。

○提出先 内閣総理大臣、内
閣官房長官、防衛大臣、外務大
臣

(結果) 全会一致で可決

核兵器禁止条約の署名・ 批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器を
違法化する核兵器禁止条約
が国連会議で7月7日、国
連参加国の3分の2(122か
国)の賛成で採択された。

核兵器禁止条約は、その
前文に「ヒバクシャの苦難
を心に留める」と盛り込み、
加盟国に核兵器の開発、保
有、実験、使用だけでなく、
核兵器による威嚇行為も禁
じている画期的なもので、
核保有国が条約に参加する
道もつくられている。

速やかな核兵器廃絶を願
い、核兵器を禁止し廃絶す
る条約を結ぶことを全ての
国に求める「ヒバクシャ国
際署名」を本市においても
取り組み、今年の2月から
3月に市役所ロビーに署名
用紙を置いた。また、本市
を初め世界の7439都市
が加盟する平和首長会議も、

核兵器禁止条約の締結を求
め取り組みを進めている。
今年の「長崎平和宣言」に
あるとおり、安全保障上、
核兵器が必要だと言い続け
る限り、核の脅威はなくな
らない。

政府には、核兵器のない
世界を目指してリーダー
シップをとり核兵器を持つ
国々と持たない国々の橋渡
し役を務めると、自ら明言
したとおりの確実な行動が
求められる。

よって、国に対し、左記
の事項を実施するよう強く
要望する。

1、唯一の戦争被爆国とし
て核兵器禁止条約を一日
も早く署名・批准するこ
と。

2、署名・批准するまでの



新栄公園には核兵器廃絶平和都市宣言
の記念碑が建立されている

間は、オブザーバーとし
て締約国会議及び検討会
議に参加すること。

○提出先 衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、外務大
臣、防衛大臣

(結果) 賛成多数で可決

尖閣諸島上陸視察 決議

尖閣諸島は日本固有の領
土であり、石垣市の行政区
域であることは紛れもない
事実であり、現に地籍も沖
縄県石垣市字登野城239
0番地から2394番地と
されている。

領土は先人から受け継い
だ大切な財産であり、後世
に責任をもって残していく
ためにも、尖閣諸島を行政
区域として預かる石垣市行
政当局及び石垣市議会が適
切な施策を講ずることが必
要不可欠である。

しかしながら、尖閣諸島
において日本政府は「領土
問題は存在しない」として
いるが、取り巻く環境は厳
しい中で、何ら対策が講じ
られていない現状を憂うも
のである。



八島緑地公園に建立された、古賀辰四
朗尖閣列島開拓記念碑

尖閣諸島魚釣島では、人
為的に持ち込まれたヤギが
野生化し、繁殖しつづける
ことで自然体系に大きな影
響を与えていることが容易
に想像され、このままでは
尖閣諸島固有の自然体系が
崩壊し、貴重な動植物が絶
滅することが指摘されてい
る。

自然体系の実態調査や文
化財の保護などを含めて、
現地調査を早急を実施し、
適切な処置を講ずることが
必要不可欠である。

よって、本市議会は、石
垣市行政当局、石垣市議会
が一体となって本市行政区
域である尖閣諸島に上陸し
視察・調査することを決議
するものである。

(結果) 賛成多数で可決